

下松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

下松市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、下松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、下松市耐震改修促進計画第3章第3節に基づき策定する。

3 対象住宅

市内にある昭和56年5月31日以前に着工された3階建て以下の一戸建ての木造住宅で、在来軸組工法、桝組壁工法又は伝統工法で建築されたもの（併用住宅の場合は住宅部分の床面積が延床面積の1/2以上のもの）

4 取組内容・目標・実績

（1）計画

① 2025年度取組内容

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。
- ・住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。

【普及啓発等】

i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ・市内全域を対象として、毎年度、住宅耐震に関する補助制度の概要を記載したチラシを固定資産税納税通知書に同封する。

ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断結果報告時にチラシ等により、耐震化の重要性と補助制度を周知し、併せて市ホームページ上で公開している「山口県木造住宅耐震診断・改修技術講習会受講修了者名簿」（以下、「受講修了者名簿」という。）を案内する。
- ・耐震診断後概ね1年を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、年度当初にチラシ等の送付を行う。

iii) 改修事業者の技術力向上に係る取組

- ・ 県等と連携の上、改修事業者に対する説明会を年1回実施する。
- ・ 県等と連携の上、受講修了者名簿を作成し、市ホームページ等で公表する。

iv) 一般への周知普及

- ・ 年1回以上、市広報誌等を活用し、耐震化の重要性、補助制度の周知を行う。
- ・ イベント等で住宅耐震ブースを設置し、チラシ等を設置、配布する。
- ・ 庁舎窓口や各種イベントにてチラシ等を設置、配布する。

② 2025年度目標

- ・ 住宅に対する耐震診断費補助件数：8件
- ・ 住宅に対する耐震改修費補助件数：3件
(目標件数は今年度予算ベース)

③ 前年度までの実績(過去10年間)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
診断	13	15	3	5	3	8	4	7	2	6
改修	0	1	2	0	2	0	1	1	2	2

(2)自己評価

① 前年度(2024年度)の取組実績

- ・ 市広報および市ホームページに補助制度の概要を掲載した。
- ・ 固定資産税納税通知書に耐震化に関するチラシを同封した。
- ・ 昨年度までに耐震診断実施済で耐震改修未実施の者に対して、耐震改修補助制度についてのチラシを送付した。
- ・ 庁舎1階市民ホールにおいて、住宅耐震に関するブース展示を実施した。
- ・ 窓口においてパンフレット等を配布した。

② 前年度(2024年度)の課題及び改善策

- ・ 耐震診断は8件の募集枠に対し6件、耐震改修は3件の募集枠に対し2件の実績であり、前年度に比べ、耐震診断は4件の増加、耐震改修は同じ件数であった。
→耐震化の重要性や補助制度について、PR方法の工夫や機会を増やすことにより、市民への周知をより高め、耐震化を推進する。